

## 令和4年度 第2回大阪市北区地域福祉推進会議議事録

日時 令和5年3月14日（火）午後2時～午後3時50分

場所 大阪市北区社会福祉協議会 4階会議室

司 会： 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回大阪市北区地域福祉推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を担当させていただきます福祉課の四之宮でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、木戸保健福祉センター所長からご挨拶を申し上げます。

木戸所長：あらためまして、こんにちは。北区保健福祉センター所長の木戸でございます。本日はお忙しいところ、今年度2回目の北区地域福祉推進会議ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また平素から大阪市政並びに北区政に格別のご支援ご協力をいただいておりますこと心から、お礼申し上げます。

さて、昨年6月に開催をいたしました第1回の推進会議では、第二期の北区地域福祉計画の中間振り返りと、今後の課題についてご議論をいただき、さらには、付帯意見を決議いただきました。そのあと、北区の区政会議や地域支援連絡会議といった、別の会議の場でも報告を行わせていただきまして、多々ご意見をいただいております。

本日の会議におきましては、今言いました区政会議等の会議の内容をご報告させていただくと共に、このコロナ禍において、社会的な孤独、孤立がより顕著となっておりますので、気にかける地域づくりをより一層を推進していくためにも、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北区役所は、今後も引き続き、福祉施策を重点的に取り組むことで、北区地域福祉計画を基本理念であります「人と人がつながり支え合えるまち」北区をめざして、尽力して参りますので、委員の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

各委員：よろしく願いします。

司 会： 続きまして、学識経験者といたしましてご出席いただいております委員をご紹介します。大阪教育大学の新崎国広様、関西学院大学の平尾昌也様。

新崎委員：皆さん本当に年度末のご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。2019年12月に始まったコロナウイルス感染拡大。本当に、福祉や教育でも本当にこの3年間、当たり前で出来ていたことが当たり前でできないという厳しい状況の中で、地域福祉、繋がり続けるということ、途絶えさせないということで、この地域福祉推進会議も、開かせていただいています。

そういったところで、今日は、委員の皆さん方の忌憚のないご意見をいただきながら、これからの北区の地域福祉ということについて、一緒に考えさせていただければと思います。今日は本当によろしく願いいたします。

平尾委員：関西学院大学の平尾と申します。

今、新崎先生がおっしゃっていただいたようにすごく急激な社会の変化の中で、皆迷いながら、苦しみながらというところで、ようやくコロナの収束に向かって地域の活動だったり、地域福祉っていうのを本格的に今から進めていかないといけない。進めていける状況が少し見えてきたのかなというところでは。

地域支援連絡会議の方で座長をさせていただいておりますので、そちらの様子も少しご報告をさせていただきながら、活発な議論ができれば幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

司 会： ありがとうございます。続きまして、会議にご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。北区社会福祉協議会会長小玉始様。北区民生委員児童委員協議会で12月1日から、新たに会長になりました会長の辻博志様。北区地域振興会会長、岩岸敏雄様。北区地域女性団体協議会、友田幸子様。北区医師会会長、本出肇様。北区歯科医師会副会長、岡田修二様。鶴満寺聚楽院理事長、長谷川眞哲様。北区社会福祉協議会事務局長、角田恵司様。

なお、本日あいにく所用が重なりご出席がかなわないとお伺いしております委員の方につきまして、お知らせいたします。北区身体障がい者団体協議会会長、竹本有吾様。北区薬剤師会会長、坂東俊完様。

北区役所から出席しておりますメンバーをご紹介いたします。保健福祉センター所長木戸、健康課長岩崎、福祉課長中野、以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議題に移らせていただきます。昨年6月に開催しました第1回地域福祉推進会議にて、議長、副議長につきましてはすでに選任されておりますので、議事の進行を新崎議長にお譲りしたいと思います。

新崎議長、よろしくお願い致します。

議 長： はい。大阪教育大学の新崎と申します。不慣れではございますけれども、円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、委員の皆様にはご協力のほど、最後まで

でよろしくお願いたします。では、議題 1 に参ります。

去年 12 月に開催されました地域支援連絡会議につきまして、地域支援連絡会議の座長である平尾委員からご説明をお願いしたいと思います。

平尾委員：平尾でございます。昨年、12 月に地域支援連絡会議に皆様にお集まりいただき、2 時間程度いろんなお話をしました。資料の方にも少し記載がありますけれども、テーマとしては、多職種連携と顔が見える関係づくり、どのようにやっているのか、どうすればそういった関係づくりができていくのかということの一つ置いて、グループワークを行いました。

もう一つが、気にかける地域づくり。現場において、どういったことをすれば、気にかける地域づくりに向かっていけるのかということ、本当にいろんな職種の立場の方々に、お集まりいただき、議論をして参りました。

概要として資料 1 ですね、出てきた内容といいますと、多職種連携と言ったって、お互いに何をやっているのか、名前を知っているが、どんなことをされているのか何かよくわからないところがあるとか、繋がりを持っているけれど、繋がっている先がこう偏っているとか、学校とのつながりが難しいとか、いろんな意見が出ましたけれど、いろんな意見が出たということが、すごくいいことだなというふうに思っています。

いろんなそれぞれの立場で日々業務の中で繋がる、連携というものを意識してやっていく中で、そういった課題が出てきた。その課題を共有したい。できていないことを何かみんなに伝えるってなかなか勇気があることですが、これが集まっていたいただいたメンバーがそれぞれ、オープンでいろいろ議論し課題や問題意識を共有しました。

専門職同士が連携をする際、それぞれの専門職で価値と意義が違い、何においても、何を大事にして、自分たちが専門職として動くのかということがあり、それぞれやっぱり価値感が違う。まずはそういった違いについて、お互いのことを知るところが何となくみんなができていくか。

そこからやっぱりお互いのことを知るところと尊重するところまで、やっぱり何かコミュニケーションをとっていかないと実際何か、動くってときには難しいよねっていうのが、いろんなところで出てきた中で私がフィードバックしたところですね。

そういった中で、これ専門職だけならそうなんですけど、やっぱり住民さんが入ってくると、住民は住民さんでやっぱりそれぞれ暮らしている立場というのが入ってきますので、それも含めてやっぱりお互いが認めあって、お互いを尊重し合っているところが、どうやったら変わっていくのかなというところは、今後やっぱり密にコミュニケーションを取ることが大事。

何のために連携するのか、連携することが目的になっていませんかっていうことですね。ただ集まって話し合っただけじゃなくて、何のために集まって何のために話し合おうとしているのかっていうところのビジョンが明確になると、それぞれの専門性っていうのも活かしながら、取組というのが発展していくんじゃないのかなあということも、皆さんで話し合っただけじゃなく結論となりました。

やはり多職種連携って話になると専門職間の話で終わってしまうんですけど、そこで決まったことを、地域の中でどうやって伝えていくのかっていうことも大事になってきます。

私は地域福祉を専門でやっております、住民さんは暮らしのプロフェッショナルなんですと表現しているんですけども、地域の中で暮らしているっていうことに関しては、専門職よりも誰よりも生活者の視点を一番もっているというのが住民であります。

やはり専門職ではないですけども暮らしのプロフェッショナルとして、そういった部分も含めて、やっぱり地域で何か動いていっていった時には、その住民さん、暮らしている人達とどうやって足並みそろえていけるのかっていうところを一緒に考える、一緒に考えると必ず会議が出てきます。

支援する側っていうのもあまり好きじゃないんですけど、専門職として関わろうとする中で、そこで暮らしている人たちとでやれば明らかに見えているもの、見方が違う。その違いが一体どこにあるのかっていうことをお互い歩み寄っていかないと実際に地域で何か一緒にやっていくってところ最終段階ではやっぱり難しくなってくると思う。

そういうことをよく知っている社協だったりだとか、包括の人たちと、地域の繋がりがあっていうことを、一緒に作っていくっていうことができていくと本当に地域ぐるみで地域全体でいろんな連携協働っていうのができていくんじゃないのかなというふうなことで、そんな夢物語、理想論ではあるかもしれないけど、やっぱりそれが最終的なビジョンとして、みんなが今日集まっていた人たちがそれを共有できれば、本当に第一歩になっていくんじゃないのかなって話をさせていただきました。

気にかける地域づくりっていうところ、これもすごくはっとさせられたのが、誰を気にかけたらいいんですかって言う問いかけがあったんです。

地域福祉において見守りとか気にかけるっていうのは誰かと、別にこう具体的な対象者こういう人、例えば生活に困っている人だけを気にかけたらいいのかっていうとそういうわけじゃなくて、さっきも言いましたが、暮らしている人たち住民というものが地域福祉の中では最初になる。

対象を限定してしまうと、いわゆる縦割りですよ。縦の線を幾ら緻密に引いたって絶対線と線の間隙間ができる。だから地域福祉ってのは、その線を横にさ

す、横串がよく言うんです。やっぱりそこに入ってこない人たちも含めて、どうやってそういった人たちを気に掛け合うのか、気にかけるかっていうと、目の前にいる人のことを少しちょっと気にかけて寄り添う。

例えば、その質問されたのがお医者さんですけども、なんか風邪の症状で来ているけど、なんかそれ以外にちょっとしんどいところありそうやなみたいな、ちょっとこの人、家帰ったらどうしているのかな。通院できている方でも、通所されている方でも家帰った後どうしているのかなって、楽しく暮らせているのかなって思うことがまずスタートで、いや、余りにもなんかこう、気になるようなことが出てきた時にじゃあさっきの連携協働って話で他にどんなところに関わってもらえるのかなっていうことを、みんながちょっとずつ気に掛け合う。

助けが必要な人に必要な助けが届いていくっていうことが、必要ではないのか。そういう意味でいうと、見守りってという言葉と気にかけるってという言葉が実際似ているようで似ていない。

見守りは、やり過ぎると監視になるんですよね。見守られている方が何かずっと見られているって思っちゃうとそれは見守りではなくて監視になってしまいます。

気にかけるって、気かけられていることに切り換えられ、重たくなっちゃったら、やっぱり地域福祉で地域っていうことを考えたときにはお互いの関係性をどうやって作っていくのか。

そういう意味で言うと、見守られている人も見守っている人もいるかもしれないけれど、お互い顔見てちゃんと関係性が少しでもできていくと、本当に相互の関係性っていうのが出てくるんじゃないのかな。

じゃあ実際そんなのどうやったらええねんみたいな話が出てきて、じゃあみんな何ができるかな、少し話した時にやっぱり挨拶じゃないかということが出てきました。

挨拶って、日本人ってあんまりなじみかもしれないですが、私は安全だよってあなたに対して安全な人なんだよっていうことを示す最初のファーストコミュニケーションだと思っていて、続けることによってお互いの挨拶をし合うという関係性になってくると、それで第一歩になる。やっぱそういうふうなちっちゃいステップかもしれないけれど、そういうスモールステップをいっぱい積み重ねていくということでは、地域で関係性を作っていく、とって面倒くさいかもしれないけど、その面倒くさいことに価値を少しみんなが持てると、気にかけるから気にかけるということに繋がって行って、その要はちっちゃい円がたくさん重なりができるとお互いがお互いのことを気にかける、少し温かい感じ出てくるんじゃないのかなというように、皆さんのディスカッションと最後に私の意見として話させていただきました。

私が率直に、すごいいいなと思ったのは、本当にいろんな事業所の方だったり、

お医者さんだったり、いろんな立場の人たちが出てきて、よくわかんないこういう抽象度が高い多職種連携だったり、気かけるとか、というような話をした時になんか、誰かが何かマウントを取りに行くとかじゃなくて、すごいなんか皆さんにフラットにそれぞれ話されていた。

だからそれで言うと皆さんがお互いのことを尊重してディスカッションしてグループワークしたのがすごく印象的で、最後のまとめの時もそうだよ、そうだよって言って、じゃあこれを持って帰って、皆さんのところでそれぞれ伝えていってくださいって。ああいう会議ができたことがとても僕こんな大きな大阪の北区ってものすごい都心じゃないですか。そこにいる人たちでそういうことができる土壌があるってというのは、とってもすごいことだな。

田舎行くと嫌でも知った人同士しか集まらないそうなんですけど、やっぱりこだけ大きな区の中で、そういったことができて、それぞれがみんな、そうやねって言って帰る。

それをやっていこうっていうところまで皆さんが気持ちを一つにしてっていうか同じ気持ちを持って帰っていただけたっていうのはこれからやっぱり、本当に、苦しい苦しいコロナからですね、次のフェーズに移っていかないといけないというのはすごく心強く感じました。

私ができることは限りがあるんですけども、やっぱり少しでもできるということと一緒に考えていきましょう、考えさせてくださいとお願いをして、こんな若造に何ができるかわからないんですけども、そういうことも含めて一緒に考えていきましょうっていうこれから先の流れというのが一つできたのかな。

そして来年度以降も、やっぱりいろんな皆さんの意見を出し合って進めていくっていう方向性を確認できたということで、この支援連絡会議のご報告のまとめをさせていただきます。ありがとうございました。

議長：はい。ありがとうございました。

本当にいろいろな職種の方々や住民の方が参加してお話をするっていう、非常にまとまりにくい、まとめにくいところをファシリテートしていただいて本当にありがとうございました。

今お話の中で、いわゆる連携とか協同っていうのは手段であって目的でないっていうご指摘がありました。それから、顔の見える関係づくりって言うけれども、ただ顔がわかっているだけではなく、お互いの立場の違いを尊重し合うことが、多職種連携、顔の見える関係づくりなんだっていうところもご指摘いただきました。

それから何より、やはり地域住民の方、そこに住んでいる方自身が主人公で、プロフェSSIONナルである。そして、専門職っていうのは、それぞれの職制によってアプローチの仕方は違うけれども、伴走的にその方々住民の方々を応援する。そう

いったことが大切だということを、多職種連携と顔の見える関係づくりでは、ご指摘いただいたと思います。

そして、気にかける地域づくりというところでは、いわゆる対象者を決めるのではなく、お互いに地域の方々同士が言え、気にかけて心配し合う、また言えば応援し合う。新崎は無関心が、孤立を生むというふうに思っています。人は必要とされることを必要とするって言葉が大好きなんですけども、隣近所がお互いに必要やなあって言い合える関係、そういった時に挨拶をすることが大切ということのご指摘いただきました。

そして、やはり議論の中ですごいなと思ったのは、見守りとか気にかけるっていうのが、一方通行であれば、監視につながるよ、そうではなくて、お互いに、言えなれば認め合い、そして心配し合う関係、後でもまとめのときにお話しようと思ったんですけど、新崎はお節介って言葉をもう1回再確認できたらいいかなってちょっと思ったりもしてるんですけど、それはちょっと後でお話をしたいと思っています。

そういったところの中で、意見が違う。だから難しいで終わるのではなくて、納得解という言い方をすることもあるんですけど、お互いの違いを認めつつ、納得できる部分をどれだけ増やしていくか。今、そういう意味でいうとクロスオーバー重なり合う部分っていうところをどのように作っていくかっていうところが、非常に大切ではないかっていうご指摘いただいたように思います。

最後のまとめのところに、推進会議で意識共有し、社会的な孤立の解消のための取り組み発信を推進していく。力強いお言葉で締めていただいたところです。

そういったところで、今ご報告いただいた内容に関して結構なんですけれども、ご意見とかご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

口火を切るのは難しいですね。今ちょっと公務の都合で、ちょっと早く出ないといけない委員の方がいらっしゃるっていうことなんで、本出委員の方から何か感想でも結構ですけどね、爪痕を残していただけたらありがたいと思います。

**本出委員:**社会的孤立という方が、この3年間で非常に増えているのは実感しております。

どうしても北区というか、都心、都市の特徴なんですけれど孤立している方は、とことんまで孤立できる。いくらでも個人で自由に生活できるという方が、急に健康が悪化した、それとか急に収入がなくなったということで、どうしようもない人が非常に増えているというのは実感しております。

実際、1年目より2年目、2年目より3年目の孤立の状態というか、生活が全くできない人が増えていて、そういう方が入院できたらいいというか、病気やから入院するんであって、入院について、そういう人は拒否されます。

施設にも認知症がなければ入れないといった、どうして生活して行ったらいい

かわからないと言う人がやっぱり増えていると思うんです。その人を、果たしてどういうふうな形で、実際生活できるようにさせていってあげられるか、復帰させていってあげられるかというのは、今後の日本の問題になってくると考えております。

議長：ありがとうございます。本当にそういう意味でいうと、今、統計の中でもひとり暮らしの高齢者の方で、ほとんど1週間にしゃべったことがないという方が、18%、男性ではいるとかいう統計も出ているぐらい、人と人との繋がりがってすごく大事なやけど、それができない状況。それを誰がどんなふう考えていくか、多分これが課題だと思います。ありがとうございます。

岡田委員も、公務で途中退席とお話し聞いてたんで、続きますけれども、よろしいでしょうか。

岡田委員：今現在もここで委員をさせていただいてる立場ではなくて、歯科医としての感想で、やっぱ患者さんの中に、本出先生がおっしゃるように、かなり病んできている方が増えているように感じております。多分孤独なんだろう。だからそういう人に対して、自分自身で何ができるかっていうの考えるんですけども、僕自身、歯科医師なので歯の医療を通じて、ちょっとでも力になれるかな、普通の診療所の会話で、ちょっとでも気分を緩和させるところまでは考える。それ以上のことをね、どこまで個人としてできるか。

そういう人たちの受け皿をどう考えていくのか。一歯科医としては、結構形としては作れないっていうのが、いつももどかしく思っています。その家族だったらもっともっと真に、できるんでしょうけども、一医療機関として、難しいが、何か形を作れたらとつくづく感じております。

議長：ありがとうございます。なかなか福祉の支援を受けるのは抵抗があるけれども、お体の調子が悪いということで、医療っていうところから、専門職に関わるっていうケースも結構多いっていうふうにも伺っていますので、そういう意味でいうと、医療と福祉の協働っていうのも非常に重要やっていうことをですね、教えていただいたような気がします。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。岩岸委員、何かご意見とか、この今の会議のお話の中で、ご意見あればお聞かせいただければと思うんですけども。

岩岸委員：まず福祉に係る人材育成ですね。これは地域としては大変な問題で、会議においてもやはり学校が統合されておまして、それに伴って、地域性が言うたらもう固まってしまう形になったんですけど、それぞれの連合でできない状態になってですね。

PTAがないということは、どういうことか言うと、若い人の担い手が育たない

んですね。私のところは学校があるので、学校のPTAの連中が次の我々の担い手と、いう形で育っていくんですけども、教育委員会の方で統合、また大阪市の土地を売るという状況の中で統合してしまうもんですから、残された我々のそういう活動の拠点がなくなった。結局なくなると当然そういう形でできないということで今、近くで起きておりますね。

私の一つの社協の有償ボランティアですね。これちょっと大分前から、社協の会長さんをお願いしているんですけど、なかなか難しい問題ではあるのは事実なんです。今後契約を結ぶとともにですね、やって欲しいのは、ポイント制、高齢者の活動ボランティア、それはどこまで広げるかはちょっと、次の問題として、とりあえずそういう仕組みを区役所と社協と一緒にやってほしい。

ボランティアもいろいろあるんですが、お年寄りのボランティアもあれば、教育のボランティアがありますので、その辺の住み分け及びどれだけのポイントをつけるかという問題は横に置いて、とりあえずそういう仕組みをまず作ってあげれば、少しは人材に貢献できるんじゃないかと思っておりますのでそういう仕組みもどうかになってというのが私の意見ですね。

議長： 貴重なご意見ありがとうございます。

岩岸委員：やはりマンションの問題が、町会に入らない問題が出ておまして、ここに書いておりますように、うちも抱えておりますマンションの防災訓練。

これをやれば、やはりこの頃やはり大阪でも北部地震から、マンションの方々も、地震に対する考え方がちょっと変わってきている訳でありまして、この19日の日曜日マンション関係だけの防災訓練を今度、北区でやる予定しております。

そういう形にして、マンションの方の意識改革もやっていく、これはもう区役所も先導して頑張ってもらっていただいているので、我々もそれに乗っかってやっていこうと思っております。

議長： 貴重なご意見を2点ありがとうございます。

一つは、いわゆる高齢者の方が、従来は高齢者は福祉サービスの利用者というふうに理解されていたけれども、新崎も今月で68歳になり、高齢者の十分仲間入りなんですけども、アクティブシニアという言葉があって、やはり行動的で活動的な高齢者を、どれだけ育てるかっていうときの一つの方法として、岩岸委員がお話しされたボランティアポイント制度っていうのが、これは市でもやっておられるんですかね。市はやっていない？区でいかがですか。ちょっとその辺確認だけなんですいません。

事務局： 高齢者の介護予防ポイント事業をやっています。

議長： はい。介護予防事業。ありがとうございました。

実は、豊中市が、新崎もその委員もやらしていただいているんですけども、高齢者の支え合いポイント事業っていうことで、今までは高齢者 65 歳以上の方が高齢者施設で活動することにポイント付けるっていう形で、やっておられるので、なかなか参加率が低いんですけど、豊中市の場合は、高齢者の方が子供たちの支援を行ったり、地域活動したところにもポイントをつけていこうということで、より積極的に、いわゆる制度設計をされて今取り組んでいるっていうところもありますので、委員からのご指摘もありましたので、またそういったところもご検討いただければというふうに思います。ありがとうございます。

それから 2 点目は、やはりその災害とか防災っていうのが、今、先ほどから、福祉の担い手がないとか、福祉に関する無関心が多いっていうご指摘の中で、災害、防災と子供っていうのが、地域活動になかなか参加しにくい方々が、地域活動に参加するきっかけになるっていう研究とかも出ていますので、今ご指摘いただいたのが、防犯とか防災から、地域に関心を持っていただくっていう、そういったご指摘も本当にありがとうございます。

ということで、今、平尾委員からご報告いただきました地域支援連絡会議のことについては、これで一旦、終わらしていただいて次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

後でまたまとめたご意見とかも聞かしていただくと思うんですけども、構いませんか。はい。それでは続きまして、第 40 回の区政会議について事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

中野課長： はい、失礼します。福祉課長の中野です。

私からは今、議長かご指示がありました、11 月 1 日に開催されました区政会議において、この推進会議でご議論をいただきました第 2 期の地域福祉計画の中間報告をいたしましたので、それをご報告したいと思います。

今ちょっと前に映しますのは当日、区政会議の場でも、このパワーポイントを使ってご説明しました。若干それをなぞる様な形で説明させていただきたいと思います。

まず冒頭なんですけれども、この地域福祉計画は、委員のは皆様の中にも、初めて見られる方もいらっしゃると思いますので、まずこの地域福祉計画の成り立ちというのを入れました。第 2 期の地域福祉計画では新しい『気にかける』地域づくりも入れて、6 つの視点と取り組むべき 3 つの柱から構成されており、それに基づいて取り組みを進めていくというところをご説明しました。

以下はそれぞれ障がい、いわゆるその対象となってくる福祉分野に分類分けをして、それぞれご説明しました。

地域福祉計画の成り立ちは、そもそもこういった分野別では構成をしておりますが、委員皆様にもできるだけ、わかりやすいようにという形で、課題別という形でご説明をした次第です。

例えば高齢者・障がいのある方の支援というところでは、近年問題となっている8050問題への対応であったり、地域関係で言いますとコミュニティソーシャルワーカーの配置、地域福祉コーディネーターの配置といったところの取組をですね、この間地域福祉計画に基づいて、進めてきた取組、尚且つコロナ禍の中でも工夫を重ねながら、地域の中で進めてきた取組をご紹介させていただきました。

高齢者の方の支援でありましたら、例えばですね、コロナ禍においても、喫茶・会食サービスについて配食サービスという形で続けてきた。

はつらつ脳活性化事業、いきいき百歳体操こういったことも、コロナの期間は中止を余儀なくされましたけれども、続けてきた。防災の取組であれば、ジシン本の風水害の取組ですとか進めてきました。

障害のある方への支援というところでは、例えば、障がいのある方への理解・交流を促進するために障がいある方と健常者が共に参加するユニバーサルスポーツの取組ですとか、これは区政会議委員の1人の方が主体的に取り組まれている日帰りの農業収穫体験の開催とかこういったことをご紹介しました。

それに関わって当日はご説明していないですけど、障がい者のスポーツということで、これは24区で、昨年度から取組を強化しているんですけど、北区の取組としまして、この3月4日に北スポーツセンターにおきまして、いわゆるその、ユニバーサルスポーツの取組、ゆるっとふわっと みんなでスポーツしよ！を開催しました。区内の障がい児の支援施設などから児童、保護者を含めて約70名の方、北区として初めての取組だったんですけど、参加者70名の方にですね、ボッチャですとかスリーアイズ、からだづくり運動といったことに取り組まれました。

またですね、これには区役所職員以外に長居の障がい者スポーツセンターの方に指導員として参加いただいたんですけど、それ以外に北区のスポーツ推進員の方ですとかコナミスポーツクラブのスタッフの方、それから三菱UFJ銀行梅田支店の方のお申し出をいただいて、ボランティアとして参加いただきました。

子供さんにとっては、スポーツに親しむ機会を提供できたと、ボランティアとして参加いただいた方には、障がいのある方との交流を通じての理解促進というところについても一定の取組としての効果があったのではないかと思いますので、この場をお借りしてご紹介させていただきました。

それからこれは生活困窮者への支援というところでいいますと、こども食堂への取組ですとか生活困窮者への自立支援相談といったところをご紹介しました。

これもですね、北区の社会福祉協議会と北区が昨年度から独自の取組として始めましたファミリーマートとのファミマフードドライブの取組もですねご紹介し

てですね。北区が、市内でも初めて着手したもので、来年度からは、24区に取組の拡大をすることになりました。

希望を募ってたんですけども、ちょうどこの時間、来年度からのフードドライブに参画を希望する区とファミリーマートとの説明会が今、開催されておりまして、北区を含めまして、来年度から8区が開始に向けて調整に入っているということも聞いておりますので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。

それから子育ての取組についても、区政会議でご報告させていただきまして、北区が進めております子育て支援ルーム Kikki、それからプレスクールワーカーによる取組、こういったことを一体・一元化して、事業化しております子育てプラットホーム事業についても、ご報告させていただきました。

また比較的新しいといいますか、課題となっておりますヤングケアラーについての状況も、ご説明とそれに対しての北区としての今後の取組といったことについて、新しい課題ということで区政会議の場でご報告させていただきました。

ここまではあくまで抜粋ですので、他の課題についても、こういった形で区政会議の場でご報告させていただきました。それにつきまして、委員からのご意見ですとか、また先ほど申し上げたように、今ご紹介したようなことについては、各委員の方が、取り組まれていることもございましたので、例えば、障がい者についての農業収穫体験であったり、百歳体操などについては、委員の方が中心になってやっておられることから委員の方から詳しくご紹介させていただきました。

ご意見ですとか、今後の方向性につきましては、事前に本日は、お手元にお配りをしておりますので、そちらをご覧ください。

やはり、コロナの中にあって不登校で子どもの心のケアが非常に重要であるといったことでもありますとか、そもそも福祉課題が生まれてくる根本的な原因とはどこにあるのかとか、町会の加入率の低下やコミュニティや地域の支え合いの減少であったり、そういったことを、いろいろ頂戴をして、今後につなげていこうという議論がされたところでございます。簡単ではございますけれども私の方から、区政会議のご報告とさせていただきます。

議長： はい、ありがとうございます。

区政会議の報告というところでお話をいただきました。この点もやはり最初まずは、その地域における8050問題とかダブルケアっていうような今までお一つの職種では解決できなかった問題に対して、コミュニティソーシャルワーカーとか、それから地域福祉コーディネーターという専門職、今回ご報告がなかったですけども、後でちょっと出てくる学校との協力がっていうことで言うとスクールソーシャルワーカーといった専門職がやはり、その生きづらさを抱えている方々に対する専門的な支援っていうところについても取り組んでいただいているって

うところが1点。

二つ目は、我田引水になるんですけども、教育と福祉の協働ということについて、ご説明いただいたと思います。パラスポーツ、一昨年になるんですかね、東京オリンピック・パラリンピック、そういったところのスポーツとかを通して、子供たちが福祉を身近に感じていただく。それは結果としたら、今福祉離れと言われてるところで言うと、福祉の担い手づくりっていうのにも繋がってくる取り組みかなと思うんですけど、それを専門職だけではなくて企業を巻き込んでやっておられるっていうところをご報告いただいたと思います。子供にとったら、障がいがある方々やスポーツに触れる機会、そしてボランティアの方にとったら障がい者理解っていうご報告いただきました。

それから三つ目は、コロナ禍だからこそ工夫されたっていうところで言うと、フードドライブ、これ私も知らなかったんですけど、大阪市内では北区が、今ご説明の中では最初に動かれて、そして八つに広がっていきっていうような形の広がりということもご報告いただきました。またヤングケアラー、この問題は実は、以前からあった子供たちが家族の面倒見る、世話をするというのは、あるんですけど、それがまあ言えば、義務化とか、そのことが生きがい化してしまって、地域や社会と繋がることができにくくなっている子供たちの問題っていうことで、非常に今新しい課題として、取り組んでおられるっていうご報告いただいたと思います。ありがとうございます。

こういった区政会議についてということで、何かご意見とか、ご感想でも結構なんですけど、友田委員、いかがでしょう。何か今のご報告の中で印象に残ったこととかご意見あればお聞かせいただければと思うんですけども。

友田委員：いろんなことがあるんですけど、私たちでもコロナ禍で、何もできなくて、だから近所の人たちと女性たちとしゃべることは皆さんされるので、それから近所の人と話し合っ、いろんなことの情報を得て、また相談にも乗ってあげる。あんまりお節介過ぎてもあかんのですけれど、そういうお話を聞いて、皆さんと共有して、「このお家、いつも何か、困っているようだよ。」というふうなご近所を知るところを皆でしまししょうかというそういう提案をしました。そして皆さん、一生懸命、コロナ禍の間は、どこへも出られないので、ご近所を見守りましょうということやらさせていただきました。

議長： ありがとうございます。まさに地域の福祉力っていうところ、女性の、いや女性だけじゃないですけど、コミュニケーション力ですよ。ありがとうございます。

辻委員いかがでしょう。何か民生委員の立場としてでも結構ですし、ご報告受けた中でも結構なんですけど、ご意見お聞かせいただけたらと思います。

辻委員： 我々民生委員は、話しやすい、相談しやすい、信頼できる民生委員を目指して活動を続けております。たえずお年寄り、とりわけ一人暮らしのお年寄りについて気にしています。

この頃、特に気にしてるんですけども、災害・大災害の時に、例えば避難所へ皆さん逃げてきはります。名前を聞きます。来ていない人が分からない。だから我々の管轄している名簿、個人情報ですから細かいこと書く必要ないので、名前とか住所とか書いて、来たらそれをチェックする。それで来ない人を見に行くという活動もこれから広めて行こうと考えています。

とりあえず民生委員の活動、気づくとかつなぐとか災害対策とかの活動の全体の行動計画を立てていこうかと。もう一つは、こういう会議いつも思うんですが、紙の量が多いのでできるだけ減らしていこうかと。

この会議に初めて参加させていただいて、どんな意見を言ったらいいのか分からなかったんで、そういうことで告知させていただきました。

議長： いろんな貴重な意見ありがとうございます。やはり災害時とかに、顔の見える関係作っておくってということもすごく大切です、本当に今、経験されたところの中からのご意見で本当にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長谷川委員、いかがでしょう。何かご意見とかご質問でも結構ですけれども、お願いできるでしょうか。

長谷川委員： はい。長谷川です。

まず、今日、業界紙の記事で民生委員のことが書かれていました。民生委員の名前、ここの方は皆さんご存じですけど、町でも民生委員の名前は知っているが、仕事を何しているのか知らないと思う。民生委員って何やろ、そういう存在。

委員さんは、一生懸命やけど、民生委員ってこういうことをしているということを知らしていく、PRが必要。

それと私のとこ、老人ホームと保育所やってます。発足はお寺なんですけど、保育所、父母の会があります。保護者会ですかね。ずっとそこの役員が決まらないんです。どうして決めるか、子どもにくじを引かすんです。「おめでとう。お父さん会長や。」そうせんとね、決まらない。それが小学校・中学校になるともっとひどい。一時の小学校困ってましてん。メリットは？見返りは？そんなことPTAで言います？

ご意見の中で感じたのは、今も言われている防災やと思います。もう怖い目ささんと怖い目に合わない、実感が全然ない。井戸端会議、今時絶対できません。何してんの悪口言ってんの。情報交換とりません。そういう集まりで、保育所はそういう感じですし、特養で言いますと、これ先ほど出ました孤独死がないんです。

お寺もやってますが、何年かに1回は孤独死です。もう1週間放置されと仏さ

ん腐っておられます。やっぱりマンションに入っているいないに関わらず近所で関係で作られるよう何かシステムの検討がある。そういう機会を考えていただきたい。

議長： ありがとうございます。今ちょっと打ち合わせの時にもお話ししていただいたんだけど民生委員の方々のところ、受託率が北区は高く、たくさんの方が入ってきていただいているっていうお話も聞きました。

やはり今、民生委員の方々とよくお話することがあるんですけど、発見したことを相談にのってくれるところがないっていう。つまり、今までは申請主義っていうことで、ご本人、ご家族からの申請がなかったら、専門的な支援につなげませんっていう部分で、先ほど報告いただきましたコミュニティソーシャルワーカー、いわゆるアウトリーチ。

訪問型のご本人ご家族から申請しなくても、寄り添い型の支援をしていこうっていうのを、この北区、非常に熱心にやっておられるっていうことなんで、そういった方々がしっかりしていると、民生委員の方は発見して、「報・連・相」報告・連絡・相談したら一緒に考えてくれる仲間がいるっていう、その仕組みを作っていくことがやっぱり安心感に繋がるかなあって思うんで、させていただきました。

辻委員よろしく願いいたします。

辻委員： 本当に今、おっしゃる通りで、包括や社協とかいろんな面で助けていただいています。とりあえず、私たち発見したら繋ぐということを第一にしています。その点、我々としても安心しております。

議長： 充足率が高いのはそういうCSWの頑張りなのかな。ありがとうございます。まさに平尾委員がおっしゃっていただいた地域のプロフェッショナルとして発見力と見守り力っていうところ、本当に支援が必要な方については、専門職の支援力っていう、お互いの役割分担っていうのがね、必要、大切やなっていうのを今聞かせていただきました。

ありがとうございます。他に何かご意見とかよろしいでしょうか。では、また進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に気にかける地域づくりについてということで、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

中野課長： 恐れ入ります福祉課長の中野でございます。

引き続きまして、気にかける地域づくりについて、これについては前回のこの会議の中で、区長会での議論の中で、こう言ったフレーズを各区の地域福祉計画の中で、取組を進めていこうということで、私から経過を説明させていただいて、ご了承



す。

そう思うと結構沢山やってきたことがあります。例えば、登下校時のあいさつや見守り活動とかふれあい喫茶・いきいき百歳体操・子育てサロン。防災訓練ということも、これ目的としては防災なんです、気にかけるという視点でございまして、もっと地域的なことを申せば、地域での行事はすべて気にかけることに繋がってくる。普段の生活の中で周りの住民への関心を持つということが何より重要であります。

もう一つはですね、対象はそういったことですけど、何を気にかけるのかということですけど、これも特別なことなのかどうかというと例えば、こういうこと（パワーポイント記載事項）ではないかなと思っております。普段、委員の皆様でもお気づきのこと沢山あると思います。

例えば、いつも登校している子どもの姿を見かけない、あいさつしても元気がない、お年寄りが季節に合わない服を着ている、ご近所から泣き声が聞こえる、こういった何気ないことや少し様子がおかしいなど感じるものが気になることではないかなと思っております。

それともう一つですけれども、気にかける対象となる方、気にかける物事はあるけれど、それを最終的に相談とかアウトリーチも含めてですけれども、繋げていかなければ解決に結びつかない。

これは、支援連絡会議の中でも出てきた意見ではあるんですが、相談とか通報とか通告を妨げる要因っていうのがあるんじゃないかと。

それはどういうものかっていうのを、まとめてみました。担い手っていうことも、先ほど、ご意見ありましたけれど、例えば気にはなるけれど、個人情報とかプライバシーがある、虐待かなと思ってても確証がないよとか、見守りの必要性を本人自身が理解していないとか、相談先が分からない、窓口がわからないといった問題があります。

折角気にかけて、気づいてもそこから先に進めないといったことがある。結局こういうことは、最終的な解決に向けた道に進むにあたっての阻害要因になっているのではないかなと考えております。

こういったことをやはり気にかけることによって、それぞれの対象の方をどういうところに気にかけて、そしてそれを阻害する要因を一つ一つ取り除いていって、最終的にどうしていくのかという中の解決手段、まさにこれからご意見いただきたいところなんですけれども、一つ我々、区役所職員として取り組めることとして言いますと区役所職員の感度の向上だと思えます。

窓口沢山あるんですけど、我々福祉課の職員だけではなくて、住民登録であるとか、地域の窓口であるとか、そういったところへ来られる方、市民の方について、感度を上げていくということで、福祉課においてもですね、先月と今月に渡って、

区役所全職員を対象とした研修を行ったり、社会福祉協議会と月1回の情報交換会を行っています。

例えば、窓口が分からないということで、先ほど区政会議のご意見でもあったように区の広報紙であったり、くらしの便利帳であったり、区のホームページで情報発信をしています。

また、セブンイレブンと大阪市が連携協定を結んで気にかける地域づくりの広報を行っています。あらゆる媒体、機会をとらまえて広報していき北区としては一定力を入れております。

ちょっと最後のところは、区役所として、職員或いは広報の取組についてご説明をさせていただきました。先ほど申しましたように、気にかけるという言葉が地域福祉の中で地域の皆さんに浸透していくためには、やはりこの会議で委員の皆様のご意見ですとかご提案をいただいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長： はい。ご報告ありがとうございます。社会的な孤立化ってということに対しての北区の取組ということでご報告をいただきました。

それでは何か皆さんご意見とかご質問とか、いかがでしょうか。

角田委員、いかがでしょう。何かご意見とかご感想をお聞かせいただければと思うんですけども。

角田委員： すいません、社会福祉協議会角田です。

私が、発言しているのかわからないですけど、先ほどから岩岸会長も仰ってたんですけど、担い手不足というところでまず一つ。

おそらく今の役員の皆さんの世代が、抜けるとすごく担い手の数が減ってしまう、地域のボランティアの方がいっしょらなくなってしまうと危惧を感じているところであります。

先ほど気にかける地域づくりの中で出ました身近に暮らす人の存在・変化を気にかけること、地域の目を増やすということ、こちらの地域の見守りを増やすためにも地域の担い手の方の協力が必要で、そういう意味でも障がい者スポーツのところ、UFJ銀行の企業の皆さんもボランティアで参加していたように北区は、割と企業の方が沢山いっしょるので、その協力を上手に引き出せるような取組が一番なのかなと思いました。

他のことになるんですけど、ボランティア活動していくにあたって、何かボランティアが、一度関わってしまうと抜け出せないというイメージを持っている住民の方もいっしょるのかなと。それこそもうちょっと気楽に取組めるというか、本当に1週間に15分だけ例えばボランティア活動しますといった裾野を広げていくような取組をしていかないと、なかなか皆さん関わりを持つことを避

けられる方もたくさんいらっしゃるように感じます。

あと、気にかける地域づくりのところ、気にかけてもらいたくない人も沢山いらっしゃるというところがあるので、やはり気にかけてもらいたくなかった時に待っているような長期的な取組ってというのは必要なのかなと思います。

議長： はい、ありがとうございます。

担い手不足ってところで、やはりコロナ禍の中で減少しているっていう現状もご指摘いただいたり、それから北区の特性としてやはり企業ってところが非常に熱心に、これは以前小地域活動計画立てさせていただいた時も本当に企業の方が積極的にご意見を言っていたりするっていうところは、とても北区の強みってところで、予算の規模とかも全然違ったりして、驚いたことをちょっと思い出しました。ありがとうございました。

続きまして、平尾委員、よろしいでしょうか。

平尾委員： そうですね。孤独・孤立という問題で、この人孤立しているなっていうのを見つけてもらった時点で、その人はラッキーというか、孤立した状態から抜け出すチャンスが出てくる。

本当に見えない、潜るっていう言い方が良いのかわからないですが、埋もれてしまって、困っていることに本人も気づいていない。本人困っていることが日常になってきてしまうので、困っていないってなると、周りの人からも全く連絡しないので、悪循環になってしまいます。

ただやっぱりここにも書いてある通り、例えば身近な人たちの変化に気づくとようにしようと思えば、要は普段の状態を知っておかないと変化しているかどうかは気づけないですね。

だからまずは知っていくっていうことが第一段階。それがあって初めて変化しているか変化していないかっていうのがあったりだとか。

あとは「つながり」って便利な言葉なんですけど、何をどうしたら繋がっていく実感を持てるのか。多分、千差万別で、多分ここで、皆さん顔合わせて毎年つながっていると思うけれど、何か本当に困って助けてって思ったときにつながる人はどれぐらいいますかということなんです。

僕、携帯電話にいっぱい登録している人いるんですけど、本当に何か困って気軽に電話して相談できる数って数えたら百件入っていても、多分数名なんです。困った時につながれる人はそれだけかもしれないですが、困っていることを見つけてくれそうな人はもう少し増えるんですよ。

何かつながってるな、僕とあなたが繋がっていることをみんな知っているなという濃淡があるなと思っています。濃いところになるとそれこそ、お互いの家の中まで知っている。僕は、昔、三田に住んでいましたが、隣近所、何をしてい

るか筒抜けでした。でももうそこには戻れないと思うんですよね。しかも大阪の北区でマンションだと、そういうのが嫌な人たちが集まるけれど、それに価値を見出していかないといけないっていうのはすごく難しいことがあるんじゃないのかなってというのは、思いつつもただ、本当はこのコロナ禍がそのきっかけになってくれればよかったんですけど、今まで何かこう災害が起こって困ったとなったら、どうしたかっていうと、みんな集まって頑張ろうとやってたんですよね。コロナでそれができなかつたんですよね。集まれない。困ったなど避難所とかに集まって顔を見て、その空間で過ごすから、地域の中に帰って行ってまた関係が維持されてきたところがあってですね、コロナが、そこに拍車をかけて見えなくさせてしまった。

そういう状況があって、だけど困っている人をなんとか、助けてあげないといけないという状況がある。何かもう今までにない徒労を多分日本を含めて、世界中で経験しているのではないかと思います。

そこからどう脱却していくのかっていったら、やっぱりこの苦しかったこととか今苦しいことっていうのを人が会えるようになった時に開放できる場所っていうのは多分、「しんどかったよね。」「辛かったよね。」っていうことをみんなが言い合える場所、何か共有できる場所っていうのが、何かそういう機会を作っていくっていうのも一つあるのかなと。

あと担い手不足のところになってくると多分、テーマでやっているところに担い手がいないってことといわゆる地域に紐づいている地縁って言いますけれど、どっちかっていうとテーマごとにボランティアの方が多いところがあって、地域の中で活動しているんですよね、だから、僕他市になりますが、宝塚で色々関わっていますが、担い手はいるんですよ。いるけど、地域と繋がっていない。地域を意識する機会があまりない。ただ、自分たちの地域でやっているんだ、地域のためにやっていることですよ、そのテーマでやっているけどっていうところがこう上手く、くっついていくと新しい人を探していくってことももちろん大事です、育てていくことも大事だけど、今その力がある人たちが地域に寄せていくか、地域の人たちもテーマの人たちにどう寄っていくかっていうことをすると、案外手を結べるところは、まだ余力があるんじゃないかと私自身は、肌感覚として持っていて何かそういう繋がりづくりそこが繋がる本当にテーマと地域が繋がっていくと、もっともっといろんな、実際それができるようになると新しい活動とか生まれてくるんですよ。

なんかそういうきっかけを、ここ社協さんが頑張って、すでにやっていらっしゃるとは思うんですけど、なんかそういう、今はまだ芽が出ないかもしれないけど、そこに時間をかけてゆっくり丁寧に寄り添って行って、3年5年ぐらい先に芽が出てくれたらいいなと思っています。やはり地域はすぐには変わらないので、だから、時間をかけてゆっくり丁寧にっていうところを育てながらやっぱり担い手っ

ていうところを意識して、自分たちが担うんだっていう機運をどうやって作って  
いくのかっていうね、メリットデメリットみたいなことも、言われる人もいます  
ますが、「いや、ちょっとそうじゃないでしょ。」それをみんなでこうメリットを  
つくり出していくっていう発想も今後、必要になってくるんじゃないのかなっ  
と  
思っています。

議 長： はい。ありがとうございます。岩岸委員よろしく願いいたします。

岩岸委員：担い手の話なんですけど、昔はお祭りがあったんですね。これは実は、大きな  
担い手だったんです。町にお祭りが無くなってきております。神社なんかは、田ん  
ぼがないから秋祭り辞めます。そういう本当にとんでもないこと私ら腹立たしい  
んですよ。そういう考えの神社がという時代になってきています。

その中で、今の担い手を探そうと若い人を探そうと、じゃあどうするか。社会福  
祉で言われましたけど、社会保障はしんどいんちゃいますかね、我々でも、実質地  
について活動してる人間すらが困っているの、社会福祉にそれを任せるとい  
うのは、ちょっと私は無理があるように思います。

その辺を、じゃあどうしてもって言えば今の話で、地域の活動その中で先ほど、  
U F Jですか、そういう形で取り込んでいく。そのために社会福祉の方に協力して  
もらうということであれば、もうちょっと絵が描けるのではないかな。すべてを  
あ  
ちに覆いかぶせるのは無理かと思えます。

そういう形で、ただちょっとお聞きしたいんですが、役所の方って帰られてから  
福祉されているんですか。要は家帰って自分の地域で地域福祉活動しているか  
つてことです。

議 長： ご質問ですが、よろしいですか。

その辺は、やっている方もいらっしゃるでしょうしね。

今、平尾委員と岩岸委員のお話聞かせていただいている、一つは平尾委員の方で  
言うと、支援型、志を縁として子供の支援、それから高齢者の見守りとか、それ  
から障がい者の支援っていう、志を縁としたボランティアとかNPOの方々等、地域  
の、例えばエリア、それぞれのところを大切にされているところの、例えば、融合  
つていうか協働が大事っていうご指摘をいただいたときに、岩岸委員のところと  
重なるんですけど、新崎は担い手不足っていうのは確かに簡単にはいかへんけど、  
いつも参与・参加・参画の仕組みづくりっていうお話をさせていただいてるん  
です。

参与って何かというと、ちょっと関わる。今、岩岸委員がお話しされたお祭り  
とかね、小学校今うちの学生なんかでも、子供会活動とかに参加してもらって、  
結構主体的に、子供の居場所づくりとか、学童支援に入っているんですよ。

つまり、ちょっと面白いなっていうことを、ちっちゃい時から経験する。そうい

う意味で言うと、異世代交流、高齢者の方と子供たちの交流なんかもその一つになると思うんですけど、

参与ちょっと関わる、それから参加したい。そこからちょっと関わったら面白いなあっていうところから参加が、始まってきて、その時は三つぐらいの要素かなと思っているんです。一つは、ありがとう、助かったわ、またなっていう承認要求。あんたがおってくれて嬉しいわっていうそういう欲求のが一つ。

二つ目は、いわゆる貢献欲求、何々さんがいてくれたから、地域がちょっと元気になったよねっていう、その方が動いたことによって、そのちょっと役に立った貢献できたよっていうことを言葉で返してあげる。

そして三つ目はちょっと長いこと付き合わなできないんですけど、初めはすごい緊張してはったけど、今はすごい上手ですよっていう成長欲求、この三つの欲求を専門職や地域の方がお伝えし合うことで、何か元気になってくる。

これが参加かなと、面白くなってきたら、計画立てませんっていうまさにこの会議そうですね。それから共同会議。もう本当にいろんな方がご意見出していたたく。ここになってくるとすごく楽しいんですよ。つまりその楽しさっていうのがわかる前は、こっち側が面白いことを提供してあげないとなかなかできへんのかなあって思います。

もうちょっとしたらまともに入らなきゃいけないと思うんですけど、今、批判っていうお話がありました、中野課長さんからも。

僕も21年障がい児のワーカーやってた時に地域に帰っていたとき驚いたのは、いわゆる施設とか専門職は、みんな相談者の人って頭下げて入ってきはるんですよ。すいません困ってるんです。何とかしてくださいって。申請主義、つまりご本人とか家族とか、困ってるから来ます。ついつい我々専門職って、悪気はないねんけど、お話を聞かせてもらいますっていう、そんな入り方なんですね。

地域の方って違うんですよ。どないなってんねん、どうしてくれんねん。これね、実は、無関心と違うっていうことなんですよ。怒ってくれはるっていうことは、何とかしたいけど何とかできひんっていう、その怒りっていうのは、実はプラスに回るとすごい応援団になってくれるんじゃないかな。今、岩岸委員さんがおっしゃったように、昔福祉言うけど福祉で本当にできるんかっていう怒りが、実はこれだけになるんやって、今、何かすごく思ったんです。

じゃあ何が担い手不足かっていうと、一つでは決められないんですけど、やっぱり終戦直後は、経済的に厳しい状況の中で申請主義、ご本人ご家族から申請があって初めて、いわゆる専門的な支援をしますっていうのをずっと70年間、今までやってきたんですね。それをいきなり、いわゆる地域共生社会の実現のための社会福祉法という法律ができて、アウトリーチやりますよって言われても、なかなか難しいと思う。

だから逆に言うと、今すぐできひんっていうことじゃなくて、70年かけて出てきたことを今変えようとするプロセスの中で、時間はかかるけど、お節介ってね、すごい大事だと思うんですよ。調べたんです。お節介って節度のある、つまり節目節目なんです。必要な時に、介護の介って訓読みで仲立ちって読めるそうなんです。仲立ちって英語でコーディネートなんです。困ってる人と支援した人の間に入る人、まさに今回参加されてくれている地域の方々って、本当の意味でのお節介さん、つまり困ってる人と、目配り気配り心配りができて他人の困りごと、ほっとかへんで、って言うてくれはる人を、どうやったらつくれるかっていう、そういうふうにと考えると、今おっしゃっていただいたいろんなアイデアですよ。

専門職は縦割りをやめるってところで、会議をされておられるって報告を受けました。

CSWや地域福祉コーディネーターの方は、積極的にお節介型支援って僕は呼んでるんですけど、地域の方からのご相談があったら、アウトリーチ、訪問して一緒に考えるっていう支援やっていきますってこと。今動いていていただいているっていうふうに聞きました。

つまり、教育も福祉も一遍に劇的に変わるってとっても難しいと思うから、そういう思いを持って人が言い続けることで、ちょっとずつちょっとずつ、変えていくってこともすごく大切なことかな、何かこう、皆さんの意見で触発されてちょっと僕も熱くなって語ってしまいましたけれども、こういった地域福祉推進会議ってというのは、明日、来年、劇的に変わるということではなく、ちょっとずつちょっとずつ継続改善していきながら、よりよいを作っていくってところで、その時には、専門職の知恵だけでもなく、地域の方々のご尽力や支援だけではなく、一緒に考えていくっていう、そういった協議体、この会議、すごく大事ななと思って聞かせていただきました。

以上で、会議は終わりたいと思うんですけども、その前に、最後に小玉副議長からご意見お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

小玉副議長：ご指名によりまして、小玉でございます。

先ほどより委員の皆様方から、貴重なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。

私の方より大枠として、ざっくりするんですが、2点でございます。

その前に、先ほど岩岸連長さんが申されました地域福祉に関するボランティア活動というんですかね、実は私は、ボランティアは自分自身では、これが仕事だと思っております。何もええ格好ではございません。

朝起きたら、地域は8時には子供の見守りをします。会社勤めやってたら、9時には出社をせえなければならないということで、なるべくこのボランティアの仕

事をさしていただくことによって、物事をええほうに解釈したほうが、自分自身ではええんではないかということで、なるべくええ格好ではないんです。仕事やと思たら、苦になりませんわ。

なぜなら違うことが一つだけ、役所の方はお給金をもうてますけど、私らは無償です。

二つ目につきましては、役所の方は、プライベートとしてボランティアをやっておられるか知りませんが、私は役所というのは、14万8000人のご奉仕ということでお仕事してはるんですね。そのために、お給金を頂戴している。

我々は今住民に対して奉仕をしているということと同じことではないか。論点は、有償であるか無償であるか、ちょっとした違いではなかろうかと思ったりはしております。

2点目としましては、特に支援連絡会議の概要等につきまして、うまいこと平尾先生がまとめていただきましたって本当にありがとうございます。

特にここで一番の、私が気に入った文言と言うんですか、先ほど仰ってました住民は暮らしのプロフェッショナルであるとかですね。ええ言葉ではなかろうかなと思ひまして、これからこの言葉は使わせていただきたいと思ひます。

二つ目としましては、先ほど中野課長の方からありました、気にかける地域づくりというんですか、先ほど気にかける地域についての資料編でございますが。

1点だけ端的に言わしていただければ、民間さんが使うような形の、これページですね。ではないかなと私は思ひます。

気にかけるというもの、これ役所が考えたものではないのではなかろうか、昔、もう20年以上前の話ですかね。琵琶湖淀川水系でものすごいカルキ臭がいたしまして、その時に高度浄水処理というのを大阪府大阪市が導入されました。

その時のフレーズがおいしい水ということ。これ役所は考えましたけど、役所というのは、一つのパッケージの中でしか考えられません。だから粋な名前やな、私も今回この気にかけるというか、粋なフレーズやなということで、前回の会議の中で中野課長さんが言われたのは、令和4年の1月でございますか。

大阪24区の区長会で決議をされて、今回の第二期福祉計画の中で、これを採用されましたということで、実はなぜこんなこと言うかということは、私ども小地域福祉活動計画をさしていただきまして、もう7年経ちます。

この中の形が、一つメインタイトルは、困っておる人を見逃さない地域福祉を目指して、これは社協のアドバイスでございます。その通りですねん。困っておる人を見逃さないというのが、福祉というのが、奥が深いと思ひます私。

二つ目については、実際の福祉言うたら高齢者という一つのオーダーでくりますと、実際、豊崎地域では6900人の人口がいてますけど、実際に表に出てはる人は、2割はいてないと思ひます。ということは、一割で600人、二割で1200

人、1200人も地域活動行事には参加されません。ということは、8割以上が、引き籠った、表現悪いんですけども、家におられる方ですねん。地域に出られる方は、お声を出しはります。こちらから出さんだけど、出せない人を我々はどのような形でケアをしていくかというような形が本来を私は地域福祉ではないかな。

一点だけ参考ですけども、孤独、孤立を防ぐために実は3年前でございますか、あるマンションで、あの時がちょうど35ぐらいの女性の方でした。よくお会いする方で私のところに電話がありまして、いつもお会いしておる方が1週間ほど、小玉さん見ないようになってしまった。どうですか。それで1回訪問しなさいと言ったら、また電話かかってきまして、小玉さんドアがあいておりますということです。

我々、先ほど言いました小地域福祉活動計画の中で、ノー孤立という形で事業をやらさせていただきました。その中の一つが、孤独死は絶対にあかんと。

行って確認をすると、ちょっとこれややこしいなということで、地域の民生委員さん、並びに民生委員長さん並びに町会長さんがそのマンションの方でございましたので、警察消防署に連絡した結果、悲しい状況になっていたということで、その方曰く気にかけているんですが、いつも顔を合わしておるとというのが頭の隅っこにあったんですね。

私はこういう一つのね、感覚というのをね、やはり地域の方がどんな形でも朝起きたら、おじいちゃんとか、私もおじいちゃんおばあちゃん1人でございますが、道でおうたら、元気ですか、どう病院行ってんの、それぐらいの会話ができるような形というのが、私は現時点の書いておられるような原点に、本来の地域福祉ではないかなと思ったりはしております。

奥が深いです。しかしながら、先ほど言った困っている人を見逃さない地域福祉を目指してというのは、私は何も一地域の問題ではなくして、北区19地域の皆さんの問題ではなかろうかなあと、ちょっとポイントがずれたような気がして恐縮でございますが、このような形として、私の意見にかえさせていただきたいと思えます。また、今日は年度末の本当に、お忙しい中、ご臨席賜りまして本当にありがとうございました。ご指摘賜りましてありがとうございました。

議長： ありがとうございます。やっぱり地域の方は熱い。この熱さをやっぱり僕ら絶対忘れたらあかんっていうふうに思います。ありがとうございます。

それでは、他にご意見がないようでしたら、これで終了したいと思います。よろしいでしょうか。今日も本当に活発なご意見いただいてありがとうございます。それでは、議事を終了しましたので、事務局に進行をお願いしたいと思います。

司会： 今日は、長時間にわたり、沢山の貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

第2期計画の中間年として、またコロナ禍によって、社会情勢が一変したなか

ではありますが、今後も大阪市北区社会福祉協議会とともに取組を進めてまいりたいと考えております。

新崎議長、小玉副議長どうもありがとうございました。また、令和5年度に入りましたら、今年度の進捗状況のご報告と令和5年度以降の進め方についてご意見をいただきたいと存じます。

日程が決定しましたら、委員の皆さまには、改めてご案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大阪市北区医師会、大阪市北区歯科医師会、(大阪市北区薬剤師会)の委員の皆様、1年間ありがとうございました。1年交代でのご出席をお願いしておりますので、来年度は、大阪市大淀医師会、大阪市大淀歯科医師会、大阪市大淀薬剤師会へご案内をいたします。

では、これにて第2回地域福祉推進会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。